

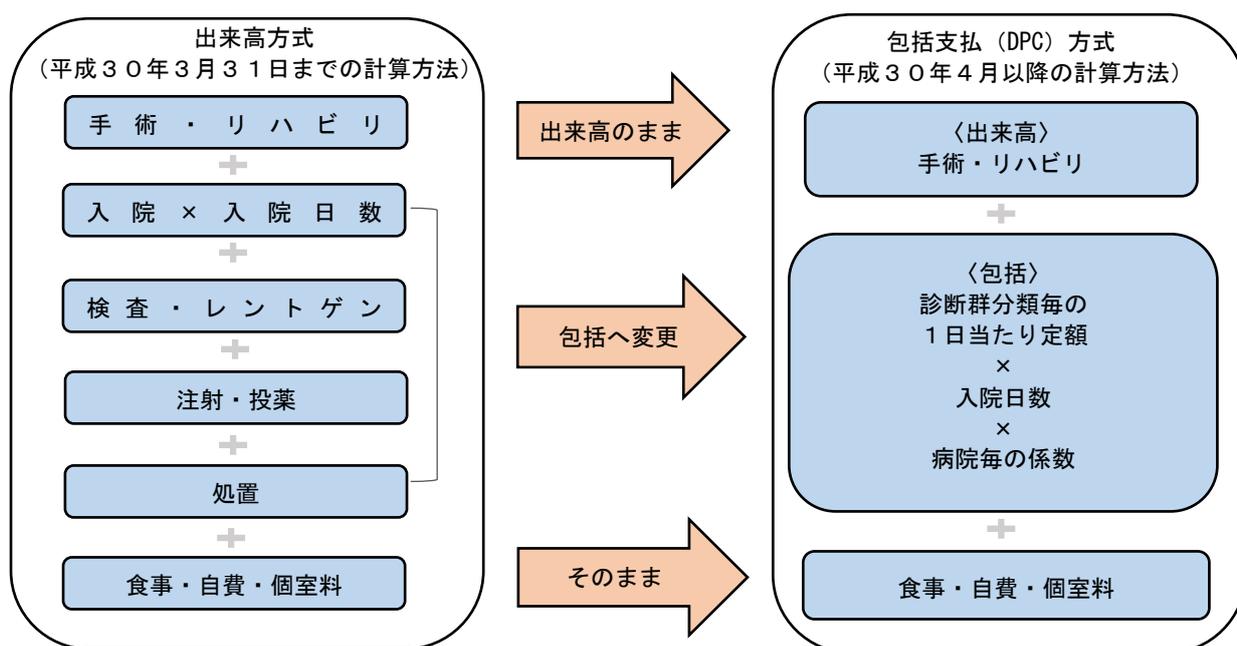
入院医療費の計算（DPC方式）のご案内

○包括評価方式（DPC）対象病院へ変更のお知らせ

当院は「包括評価方式（DPC）」という医療費請求制度へ変更します。

○包括評価方式（DPC）とは

当院は従来、診療行為ごとに治療費を合計して入院医療費を計算する出来高方式を採用してきました。本年より「包括評価方式（DPC）」で入院される患者さんの病態をもとに、国際分類に準じ診断を行ない、病名に対応する厚生労働省が定めた医療費を請求するものであります。具体的には、1日当たりの包括額（投薬、注射、処置、入院料等）と出来高（手術、リハビリ等）を組み合わせた請求となります。



(*)「医療機関別係数」とは病院の機能に応じて病院ごとに定められる一定の係数です。この医療機関別係数により同じ診断、治療でも病院によって医療費の総額が異なりますのでご注意ください。

出産・労災保険・私費入院・一部の出来高払いとされている疾病群・入院後24時間以内にお亡くなりになった場合等は、「出来高方式」で請求させていただきます。

入院中に診断群分類が病名の変更や治療経過等により変更された場合は、入院日に遡って新たに確定した診断群分類で医療費の計算をやり直す事があります。この場合、前月以前の入院医療費については、医療費の差額を過不足調整させていただきますので予めご了承願います。

★ご不明な点がございましたら、医事課入院係までお問い合わせください。

日本バプテスト病院 病院長